国勢調査員を募集します

市では、調査に責任をもって従事していただける方を調査員として募集しています。

【調査活動期間】9月上旬～10月下旬（調査員説明会は9月上旬に開催予定）

【応募資格】①市内または隣接市に在住・在勤・在学の20歳以上で調査活動ができる健康な方②税務、警察および選挙に直接関係のない方③暴力団員などと関係を有しない方

【従事内容】1調査区70世帯前後で2～4調査区を担当。①調査員説明会への出席②受け持ち調査区の確認および調査関係書類等の作成③調査票等の配布・回収④調査票未提出世帯の特定・回収⑤調査関係書類の整理および提出

【報酬】2調査区で7万円程度（調査受け持ち地域の世帯数などにより異なります）

申し込みを希望する方は、情報管理課（市役所6階）へお越しください。

※地域の偏りや応募者多数の場合は、調査をお願いできないことがあります。

詳しくは同課統計調査係☎470・7777（内線2224）へ。

消防署からのお知らせ
いま、大地震が発生したら どうしますか？

◎地震だ！まず身の安全

8月30日～9月5日は防災週間です。大正12年9月1日に発生した関東大震災などの自然災害を教訓として活かしていくために定められました。

地震が発生したら、まずはテーブルなどの下に身を隠し、揺れがおさまるまで「身の安全」を図ってください。もし、火を使っている時は、揺れがおさまってから慌てずに火の始末をしましょう。

火災に備えて消火器が置いてある場所を確認しておきましょう。

◎大切な人のために、家具転倒対策を！

地震でけがをした人の3割～5割が、家具類の転倒・落下・移動によるものでした。また、倒れた家具は避難の障害にもなります。大切な命を守るために「家具転倒対策」をしましょう。

災害時に危険な場所にいる場合は避難することが原則ですが、安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。自宅が安全であれば自宅に留まる「在宅避難」や親戚・友人宅へ避難する「分散避難」を選ぶことができます。自宅の安全対策について今一度確認してみましょう。

◎防災週間特設ページ公開中

消防署のホームページでは「目で見て体験できる防災訓練」や「地震への備え」を公開しています。ぜひご覧ください。

詳しくは東久留米消防署防災安全係☎471・0119（内線320）へ。

国民年金だより

保険料の免除・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額・一部・法定免除）、納付猶予、学生納付特例等の承認期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納めること（追納）ができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

▼一部免除を受けた期間は納付すべき保険料が納付されていなければ追納できません。

▼「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

追納の申し込みを希望される方、またはご相談については武蔵野年金事務所☎0422・56・1411へ。

認知症サポーター「ステップアップ講座」に参加しませんか

認知症サポーター養成講座を既に受講した方を対象に、地域で認知症の方や家族を支えるための活動について、一緒に考える講座です。

【日程】9月11日（金）・25日（金）午後2時～4時

【会場】11日＝市民プラザホール（市役所1階）▼25日＝東部地域包括支援センター担当エリアの方が東部地域センター会議室2、中部地域包括支援センター担当エリアの方が中央町地区センター会議室3・4、西部地域包括支援センター担当エリアの方が西部地域センター講習室2・3

【内容】講話、グループワークなど

【対象】既に認知症サポーター養成講座を受講した方

【定員】先着40人程度

申し込みは8月17日（月）午前9時から電話で各地域包括支援センターへ。

【担当地区】東部地域包括支援センター☎473・9996または428・7788＝上の原・神宝町・金山町・氷川台・大門町・東本町・新川町・浅間町・小山在住の方▼**中部地域包括支援センター☎470・8186または451・5121**＝学園町・ひばりが丘団地・本町・中央町・幸町・南沢・前沢一～三丁目・南町在住の方▼**西部地域包括支援センター☎472・0661**＝前沢四・五丁目・滝山・下里・柳窪・野火止・八幡町・弥生在住の方

詳しくは介護福祉課地域ケア係☎470・7777（内線2501～2503）へ。

国民健康保険 滞納世帯主等 特別措置のご案内

国民健康保険では、国民健康保険税を滞納すると次の特別措置が適用される場合があります。

事情があって納付が困難なときは、必ず保険年金課（市役所1階）および納税課（同2階）へご相談ください。

【特別措置の内容】①現在使用している被保険者証を返還していただき、短期被保険者証を交付いたします（短期被保険者証とは、有効期限が短い被保険者証のことです）

②前記①をもっても改善されないときは、資格証明書の交付や保険給付の一部または全部差し止め、さらには保険給付の額が滞納保険税に充てられる場合があります。

詳しくは保険年金課国保年金資格係☎470・7732へ。

都営住宅の入居者を募集します

【募集の種類・対象】①ポイント方式（家族向けのみ）＝ひとり親世帯向、高齢者世帯向、心身障害者世帯向、多子世帯向、特に所得の低い一般世帯向、車いす使用者世帯向▼**②抽せん方式**＝単身者向、車いす使用者向（単身）、シルバーピア（単身・二人世帯）、居室内で病死等があった住宅

※①・②それぞれに申し込み資格がありますので、詳細は募集案内をご確認ください。

【募集案内の配布期間・場所】土曜・日曜日を除く8月17日（月）～25日（火）に、都市計画課（市役所5階）、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター、都庁案内所、都内各市区役所・町村役場、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、同公社各窓口センターで。

※配布期間中は同公社ホームページ（https://www.to-kousyaonjp/）からも取得できます。

なお、8月22日（土）・23日（日）のいずれも午前9時半～午後5時は、都庁第一本庁舎1階東京観光情報センターで配布します。

申し込みは郵送受け付け。募集案内に同封の申込用紙・封筒に必要事項を記入の上、①が8月28日（金）午後6時までに同募集センターに必着、②は8月28日（金）までに渋谷郵便局に必着。

詳しくは同公社募集センター☎03・3498・8894、8月17日（月）～28日（金）の間は☎0570・010・810へ。

納付にご協力を

8月31日（月）は、市民税・都民税第2期、国民健康保険税第2期、後期高齢者医療保険料第2期、介護保険料第2期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）・コンビニでお納めください。

※新型コロナウイルス感染症の影響で納付が困難な方は、猶予できる場合がありますのでご相談ください。

詳しくは納税課☎470・7730へ。

2年度事務事業評価表を公表します

市では、市民の視点に立った成果重視の行政運営を実現するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、平成14年度から行政評価制度に取り組んでいます。

このたび、昨年度に市が実施した全事務事業を評価した2年度事務事業評価表を取りまとめましたので公表します。

【閲覧期間・場所】8月17日（月）から市政情報コーナー（市役所1階）、滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、市ホームページでご覧になれます。

詳しくは行政管理課☎470・8031へ。

「わくわくすこやか体操」呼びかけ隊になりませんか

「体操のグループを立ち上げたい」「参加しているグループに体操を取り入れたい」と思っている方はいませんか。

介護予防体操（わくわくすこやか体操）を実践しながら、グループで体操をするときの声掛けやグループ立ち上げの方法を学んでみませんか（この役割を実践する人が「呼びかけ隊」です）。

【日時】10月7日（水）・14日（水）・23日（金）・28日（水）午後2時～3時半（1時半から受け付け）

【会場】わくわく健康プラザ（滝山4ノ3ノ14）

【内容】「わくわくすこやか体操」の実践とグループ立ち上げに関するノウハウの講座

【対象】市内で体操の自主グループ立ち上げを検討している65歳以上の方、または「呼びかけ隊」に興味のある40歳以上の方で、全日程出席可能な方

【定員】先着20人

【講師】東久留米市リハビリテーション協議会の理学療法士

【費用】無料

【担当地区】東部地域包括支援センター本部☎428・7788＝上の原・金山町・神宝町・氷川台・大門町・小山・東本町・新川町・浅間町▼**中部地域包括支援センター本部☎451・5121**＝本町・幸町・中央町・南沢・学園町・ひばりが丘団地・南町・前沢一～三丁目▼**西部地域包括支援センター☎472・0661**＝前沢四・五丁目・滝山、野火止、八幡町、柳窪、弥生、下里

申し込みは8月17日（月）午前9時から各地域包括支援センターへ。

詳しくは介護福祉課地域ケア係☎470・7777（内線2501～2503）へ。

市民伝言板

会員募集

◆カラオケ（ふるさと会ウイング） 毎週木曜日午後0時40分～3時半他、生涯学習センター他で。入会金1000円、会費月2000円。大いに笑い楽しい仲間とお好きな歌を歌いましょう。特に男性募集。詳しくは山下☎474・2406へ。

◆教育・不登校（NPO法人オニバスの種） 毎週月曜・水曜・金曜日午前10時～午後2時、民間の集会所（前沢2ノ1ノ41）で。参加費1回500円。不登校の子どものためにひらく居場所。詳細はホームページ（http://www.npoont.com）をご覧ください。詳しくは草刈☎080・6568・3757へ。

◆東久留米市ラジオ体操クラブ 毎日午前6時20分～6時50分（雨天中止）、イオンモール東久留米店（A駐車場で。会費年1200円。毎朝のラジオ体操で心と身体の健康増進、日曜も実施、初心者歓迎。詳しくは篠宮☎463・7728へ。

◆練功体操（白山体操クラブ） 毎日午前9時～10時、白山公園で。会費年1000円。見学・体験歓迎。26年間続いているクラブです。楽しくみんなで練功体操。詳しくは白田☎477・2577へ。